

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月11日

【中間会計期間】 第77期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社東京自動機械製作所

【英訳名】 TOKYO AUTOMATIC MACHINERY WORKS, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 康 公

【本店の所在の場所】 東京都千代田区岩本町3丁目10番7号東自機ビル

【電話番号】 (03)3866-7171(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 八束 敏 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町3丁目10番7号東自機ビル

【電話番号】 (03)3866-7171(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 八束 敏 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 中間会計期間	第77期 中間会計期間	第76期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (千円)	6,615,054	3,487,461	12,890,103
経常利益 (千円)	885,922	21,411	1,721,277
中間(当期)純利益 (千円)	611,379	122,585	1,222,328
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	26,641	20,026	54,123
資本金 (千円)	954,000	954,000	954,000
発行済株式総数 (千株)	1,452	1,452	1,452
純資産額 (千円)	8,468,643	9,236,153	9,439,525
総資産額 (千円)	16,518,646	16,109,833	15,855,948
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	436.19	87.34	871.48
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			240.00
自己資本比率 (%)	51.3	57.3	59.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	609,033	1,916,639	1,013,762
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	70,962	3,958	109,915
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	291,706	416,099	186,228
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	3,057,786	5,033,804	3,529,314

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎となる株式の期中平均株式については、「株式給付信託(BBT)」制度に関する信託口が保有する当社株式を自己株式に含めて計算しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間における、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大、設備投資意欲の継続などを背景に、緩やかな回復基調が続きました。一方で、地政学リスクや米国の通商政策の動向など外部環境の不確実性から、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済情勢の下、当社は全社を挙げて業績の確保に努めましたが、生産機械部門における大型プロジェクトの売上減少が大きく影響し、当中間会計期間における業績は、売上高34億8千7百万円（前中間会計期間66億1千5百万円、47.3%減）となりました。

利益面では、減収の影響から営業損失8千4百万円（前中間会計期間営業利益7億9千万円）、経常利益2千1百万円（前中間会計期間8億8千5百万円、97.6%減）中間純利益1億2千2百万円（前中間会計期間6億1千1百万円、79.9%減）となりました。なお、中間純利益には政策保有株式の一部売却に伴う利益が含まれております。

各セグメント別の業績は次のとおりであります。

包装機械部門におきましては、競合他社との価格競争などによる厳しい事業環境ながら、菓子食品業界を中心に継続する自動化などの需要を取り込み、当部門の売上高は23億2千1百万円（前中間会計期間15億5千3百万円、49.4%増）となりました。セグメント利益は、効率化や価格転嫁が進んだものの、高止まりする原材料価格の影響に加え積極的な営業活動・開発投資に伴い販売費・一般管理費が増加し、7千7百万円の損失（前中間会計期間2億7百万円の損失）となりました。

生産機械部門におきましては、海外特定顧客向け大型プロジェクトの需要が近年の水準から落ち着いたことに加え一部計画の延期なども重なり、売上高11億6千5百万円（前中間会計期間50億6千1百万円、77.0%減）、セグメント利益2億8千1百万円（前中間会計期間13億1千7百万円、78.6%減）となりました。

また、共通費は2億8千9百万円（前中間会計期間3億1千9百万円、9.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて1.3%増加し、99億8千4百万円となりました。これは、受取手形、売掛金及び契約資産が11億9千6百万円、電子記録債権が3億3千4百万円それぞれ減少したのに対し、現金及び預金が15億4百万円、商品及び製品が2億7千7百万円それぞれ増加したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて2.2%増加し、61億2千5百万円となりました。これは、無形固定資産が3百万円減少したのに対し、投資有価証券が7千5百万円、有形固定資産が2千3百万円それぞれ増加したことなどによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて1.6%増加し、161億9百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて10.3%増加し、45億3千2百万円となりました。これは、賞与引当金が3億4千4百万円、未払法人税等が3億5百万円それぞれ減少したのに対し、前受金が11億5千万円、買掛金が8千万円それぞれ増加したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて1.4%増加し、23億4千1百万円となりました。これは、長期借入金が3千万円減少したのに対し、退職給付引当金が3千9百万円、繰延税金負債が1千1百万円それぞれ増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて7.1%増加し、68億7千3百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて2.2%減少し、92億3千6百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が1千9百万円増加したのに対し、利益剰余金が2億2千2百万円減少したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べて15億4百万円増加し、50億3千3百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得た資金は、19億1千6百万円（前中間会計期間比214.7%増）となりました。これは主に棚卸資産の増加4億8千1百万円や賞与引当金の減少3億4千4百万円などによる減少と、売上債権の減少15億3千1百万円や前受金の増加11億5千万円などによる増加の結果であり、前中間会計期間に比べて13億7百万円の資金の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得た資金は、3百万円（前中間会計期間は7千万円のキャッシュ・アウト）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出8千2百万円や有形固定資産の取得による支出7千3百万円などによる減少と、投資有価証券の売却による収入1億8千9百万円などによる増加の結果であり、前中間会計期間に比べて7千4百万円の資金の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、4億1千6百万円（前中間会計期間比42.6%増）となりました。これは主に配当金の支払額3億4千1百万円や長期借入金の返済による支出4千2百万円などによる減少の結果であり、前中間会計期間に比べて1億2千4百万円の資金の減少となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の優先的に対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は7千5百万円であります。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,452,000	1,452,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります
計	1,452,000	1,452,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日		1,452,000		954,000		456,280

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2025年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
(株)SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	79	5.52
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	77	5.40
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブ ローカーズ証券(株))	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	77	5.38
みずほ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	69	4.84
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	65	4.54
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	46	3.20
東自協会持株会	東京都千代田区岩本町3丁目10番7号	41	2.89
(株)商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10番17号	40	2.78
佐藤 康公	東京都新宿区	39	2.77
(株)日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	33	2.35
計		570	39.67

(注) 1. みずほ信託銀行(株)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はありません。

2. (株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有する33千株は、「株式給付信託(BBT)」制度に係るものであります。なお、当該株式は持株比率の計算上、自己株式数に含まれておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,600 (相互保有株式) 普通株式 32,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,392,100	13,921	
単元未満株式	普通株式 12,600		
発行済株式総数	1,452,000		
総株主の議決権		13,921	

- (注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
2. 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、「株式給付信託(BBT)」により、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式33,800株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)東京自動機械製作所	東京都千代田区岩本町 3丁目10番7号	14,600		14,600	1.01
(相互保有株式) 東京施設工業(株)	千葉県富里市七栄字 南新木戸538番地2	32,700		32,700	2.25
計		47,300		47,300	3.26

- (注) 「株式給付信託(BBT)」により、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式33,800株は、上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、東陽監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.38%
売上高基準	0.04%
利益基準	0.36%
利益剰余金基準	0.39%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,684,314	5,188,804
受取手形、売掛金及び契約資産	2,627,213	1,430,271
電子記録債権	681,097	346,727
商品及び製品	601,342	879,207
仕掛品	1,602,171	1,807,411
原材料及び貯蔵品	18,320	16,113
その他	700,555	371,966
貸倒引当金	54,873	56,227
流動資産合計	9,860,141	9,984,274
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,884,292	1,932,489
減価償却累計額	1,587,116	1,603,783
建物（純額）	297,175	328,705
構築物	228,834	228,834
減価償却累計額	220,241	220,675
構築物（純額）	8,593	8,158
機械及び装置	1,415,417	1,411,024
減価償却累計額	1,371,173	1,371,930
機械及び装置（純額）	44,244	39,093
車両運搬具	8,479	9,086
減価償却累計額	8,479	7,336
車両運搬具（純額）	0	1,750
工具、器具及び備品	259,160	261,428
減価償却累計額	224,954	230,833
工具、器具及び備品（純額）	34,206	30,594
土地	1,512,578	1,512,578
リース資産	378,006	344,293
減価償却累計額	190,049	156,849
リース資産（純額）	187,956	187,444
有形固定資産合計	2,084,755	2,108,325
無形固定資産	32,657	29,175
投資その他の資産		
投資有価証券	2,891,296	2,967,265
関係会社株式	14,093	14,093
その他	1,073,100	1,106,795
貸倒引当金	100,095	100,095
投資その他の資産合計	3,878,394	3,988,058
固定資産合計	5,995,807	6,125,559
資産合計	15,855,948	16,109,833

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	437,570	518,076
電子記録債務	618,305	601,347
1年内返済予定の長期借入金	79,550	67,050
リース債務	44,048	41,942
未払法人税等	373,674	67,907
前受金	1,598,988	2,749,250
賞与引当金	581,000	236,756
品質保証引当金	80,154	67,079
その他	294,506	182,616
流動負債合計	4,107,799	4,532,025
固定負債		
長期借入金	807,600	777,200
リース債務	138,132	138,670
退職給付引当金	1,070,314	1,109,596
役員株式給付引当金	43,886	48,282
繰延税金負債	138,893	149,959
その他	109,795	117,944
固定負債合計	2,308,622	2,341,654
負債合計	6,416,422	6,873,679
純資産の部		
株主資本		
資本金	954,000	954,000
資本剰余金	456,280	456,280
利益剰余金	6,506,562	6,284,143
自己株式	83,359	84,007
株主資本合計	7,833,483	7,610,416
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,606,042	1,625,736
評価・換算差額等合計	1,606,042	1,625,736
純資産合計	9,439,525	9,236,153
負債純資産合計	15,855,948	16,109,833

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	6,615,054	3,487,461
売上原価	4,801,148	2,566,175
売上総利益	1,813,906	921,285
販売費及び一般管理費	1 1,023,889	1 1,006,027
営業利益又は営業損失()	790,016	84,741
営業外収益		
受取利息	99	1,216
受取配当金	40,924	53,717
受取賃貸料	86,190	88,705
雑収入	11,575	7,964
営業外収益合計	138,788	151,603
営業外費用		
支払利息	4,981	7,273
不動産賃貸費用	33,094	33,867
雑支出	4,805	4,310
営業外費用合計	42,882	45,451
経常利益	885,922	21,411
特別利益		
投資有価証券売却益		152,082
特別利益合計		152,082
税引前中間純利益	885,922	173,493
法人税等	274,543	50,907
中間純利益	611,379	122,585

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	885,922	173,493
減価償却費	55,203	55,471
貸倒引当金の増減額(は減少)	630	1,354
賞与引当金の増減額(は減少)	182,182	344,244
品質保証引当金の増減額(は減少)	8,205	13,075
退職給付引当金の増減額(は減少)	37,878	39,281
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	2,543	4,396
受取利息及び受取配当金	41,023	54,933
支払利息	4,981	7,273
為替差損益(は益)	314	8
投資有価証券売却損益(は益)	-	152,082
その他の損益(は益)	1,278	1,222
売上債権の増減額(は増加)	44,307	1,531,311
棚卸資産の増減額(は増加)	581,821	481,532
仕入債務の増減額(は減少)	171,495	64,044
未収消費税等の増減額(は増加)	185,429	298,208
前渡金の増減額(は増加)	658,561	91,638
その他の資産の増減額(は増加)	8,249	39,838
前受金の増減額(は減少)	12,009	1,150,262
未払費用の増減額(は減少)	26,793	44,916
預り金の増減額(は減少)	571	673
その他の負債の増減額(は減少)	97,037	61,415
その他	6,442	-
小計	770,482	2,224,156
利息及び配当金の受取額	41,023	54,933
利息の支払額	4,913	7,288
法人税等の支払額	197,558	355,161
営業活動によるキャッシュ・フロー	609,033	1,916,639

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月 30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	41,101	73,048
無形固定資産の取得による支出	2,016	510
投資有価証券の取得による支出	1,482	82,366
投資有価証券の売却による収入	-	189,240
保険積立金の積立による支出	27,436	29,456
その他の支出	71	-
その他の収入	1,145	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	70,962	3,958
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	86,500	42,900
リース債務の返済による支出	33,045	30,861
自己株式の取得による支出	58	648
配当金の支払額	172,103	341,689
財務活動によるキャッシュ・フロー	291,706	416,099
現金及び現金同等物に係る換算差額	314	8
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	246,050	1,504,489
現金及び現金同等物の期首残高	2,811,736	3,529,314
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 3,057,786	1 5,033,804

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
(税金費用の計算)	税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(中間損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給料	320,376千円	339,811千円
賞与引当金繰入額	126,573千円	92,151千円
退職給付費用	22,140千円	23,244千円
研究開発費	50,615千円	75,271千円
役員株式給付引当金繰入額	3,899千円	3,629千円
貸倒引当金繰入額	140千円	1,354千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	3,212,786千円	5,188,804千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	155,000千円	155,000千円
現金及び現金同等物	3,057,786千円	5,033,804千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	172,514	120	2024年3月31日	2024年6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度において設定した信託(信託E口)に対する配当金4,512千円が含まれております。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	345,004	240	2025年3月31日	2025年6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度において設定した信託(信託E口)に対する配当金8,118千円が含まれております。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	12,693千円	12,693千円
持分法を適用した場合の投資の金額	475,885千円	514,395千円
	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	26,641千円	20,026千円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	包装機械	生産機械	合計	調整額 (注)1	中間損益計算書 計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	1,553,646	5,061,408	6,615,054		6,615,054
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	1,553,646	5,061,408	6,615,054		6,615,054
セグメント利益 又は損失()	207,831	1,317,237	1,109,406	319,389	790,016

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 319,389千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない総務部・CS部等管理部門の人件費・経費等であります。

2. セグメント利益又は損失は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	包装機械	生産機械	合計	調整額 (注)1	中間損益計算書 計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	2,321,813	1,165,647	3,487,461		3,487,461
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	2,321,813	1,165,647	3,487,461		3,487,461
セグメント利益 又は損失()	77,234	281,609	204,374	289,115	84,741

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 289,115千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない総務部・CS部等管理部門の人件費・経費等であります。

2. セグメント利益又は損失は、中間損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	包装機械	生産機械	計		
日本	1,396,140	48,395	1,444,535		1,444,535
北米・ヨーロッパ	741	5,013,013	5,013,754		5,013,754
東南アジア	143,592		143,592		143,592
その他	13,173		13,173		13,173
顧客との契約から生じる収益	1,553,646	5,061,408	6,615,054		6,615,054
その他の収益					
外部顧客への売上高	1,553,646	5,061,408	6,615,054		6,615,054

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計
	包装機械	生産機械	計		
日本	2,181,665	28,527	2,210,192		2,210,192
北米・ヨーロッパ	900	1,137,120	1,138,021		1,138,021
東南アジア	137,140		137,140		137,140
その他	2,106		2,106		2,106
顧客との契約から生じる収益	2,321,813	1,165,647	3,487,461		3,487,461
その他の収益					
外部顧客への売上高	2,321,813	1,165,647	3,487,461		3,487,461

（1株当たり情報）

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	436.19円	87.34円
(算定上の基礎)		
中間純利益 (千円)	611,379	122,585
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る中間純利益金額 (千円)	611,379	122,585
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,401,625	1,403,617

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間会計期間35,985株 当中間会計期間33,825株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月11日

株式会社 東京自働機械製作所

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

東 京 事 務 所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 安 達 則 嗣

指定社員
業務執行社員

公認会計士 大 橋 睦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京自働機械製作所の2025年4月1日から2026年3月31日までの第77期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京自働機械製作所の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。